

平成 20 年 9 月 2 日



(左：伊徳代表取締役 伊藤碩彦 右：秋田県北秋田市長 岸部 隆氏)

災害時における物資の供給協力に関する協定締結のお知らせ

株式会社伊徳（以下「伊徳」という。）および秋田県北秋田市（以下「北秋田市」という。）は、平成 20（2008）年 9 月 2 日（火）に「災害時における物資の供給協力に関する協定締結の調印式を北秋田市市役所にて行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

災害時の物資供給協力の目的と内容

地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合、北秋田市は伊徳に対し物資の供給を要請。伊徳は食料品や生活必需品、作業用品などの物資の用意と北秋田市が指定する引渡し場所まで運搬を行うものであります。

株式会社 伊徳 総務部